

種 別	研 修 の 充 実	組織的な予防のマネジメント 防止対策：だれが・どこで・どのように・いつ <b>取組を保護者・地域と共有</b>
わいせつ 盗撮	<p style="text-align: center;"><b>A+Bの融合</b></p> <p><b>A トップダウン型研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【体罰の防止】 アンガーマネジメント研修</li> <li>・通知等を活用した不祥事全般に係る研修</li> <li>・懲戒処分の指針の周知</li> <li>・新聞記事等による<u>タイムリーな研修</u></li> <li>・実際に不祥事が起きた際にどのような対応が必要となるか（ケーススタディ）</li> <li>・様々な事例を想定した研修 → <u>違和感を感じたときの適切な対応等</u>、知識・技能の獲得</li> </ul> <p><b>B ボトムアップ型研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各月、グループでテーマを設定 ※「別紙」を参照 → <u>同僚性や当事者意識の高揚</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に対する「わいせつな行為」防止（校内ルール徹底、HPへの掲載等）</li> <li>・管理職、生徒指導部による迅速なカウンセリングの実施（SC、SSW との連携）</li> <li>・複数教員による相談、指導（児童と1対1にならない指導の徹底）</li> <li>・校内の整理整頓や、不審物がないか等の巡視の徹底《日常点検》 <u>（担任等：各教室、トイレ → 始業前）</u> <u>（同性職員：職員更衣室、プール学習時の更衣室 → 学習開始前）</u></li> </ul>
飲酒運転 交通法規違反		<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒を伴う会場へ自家用車で行かない、飲酒後の帰宅手段の確認《酒席ごと》</li> <li>・私的な酒席の参加等について管理職への申し出 <u>（全職員：セルフチェックシートの活用）</u> <u>（開始時間の緩和「遅参OK」：車を自宅に置きに行く時間確保を奨励）</u></li> <li>・ゆとりをもった出退勤 出張、体調管理</li> </ul>
体罰 暴言		<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織《チーム》による生徒指導の徹底（担任等、1人で指導させない、必ず複数で対応する） <u>全職員での情報共有、共通理解：週1回</u></li> <li>・児童との信頼関係の構築、アンガーマネジメントの実践</li> </ul>
情報漏洩		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドライン遵守、個人情報管理の徹底（持ち出さない、誤送信、誤掲載防止）</li> <li>・テストや成績データ等の管理の徹底</li> </ul>
不適切な 金銭管理	<p style="text-align: center;"><b>時間より回数!!</b> <b>（内容等の工夫も）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行印の一本化（学校長が捺印）</li> <li>・会計処理に係るマニュアルの共有、厳守</li> <li>・定期監査の徹底 <u>（管理職：年3回・PTA：年度ごと）</u></li> </ul>
窃盗（含被害）	<p>※ <u>日頃から意識し合い、声をかけ合う</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に現金を置かない</li> <li>・校内の整理整頓、戸締りの徹底</li> <li>・車内にバック等を置いたままにしない</li> </ul>

違和感の共有

組織的な予防マネジメントの徹底

研修による知識・技能の獲得 思考力・判断力の向上  
同僚性や当事者意識の高揚

## ボトムアップ型研修計画

## 校内コンプライアンス推進委員会・研修会について

【北茨城市立中郷第二小学校】

## 1 目的

- (1) 教職員の規範意識を高め、服務規律の確立を図ることで、児童、保護者、地域から信頼される教職員、学校をめざす。
- (2) 教職員のコンプライアンスを徹底しようとする意識を高め、互いに目を配り、声をかけ合うことができる教職員集団をつくる。
- (3) 全職員を6グループに分け、輪番制で研修会を企画・運営することで、一人一人の学校運営への参画意識を高めるとともに、組織全体で服務規律の徹底を図る。

## 2 コンプライアンス推進委員会の組織

- (1) 推進委員 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、修養会幹事（福利厚生担当）  
外部人材（PTA役員、学校運営協議会委員等）
- (2) 研修会の構成〔各グループの担当者〕（○はグループリーダー）

☆ コンプライアンス全般	○校長、教頭
☆ 体罰・不適切な指導 G	○1年担任、4年担任、特別支援教育コーディネーター
☆ セクハラ・わいせつ G	○6年担任、のびのび担任、養護教諭
☆ いじめ・人権問題 G	○5年担任、3年担任、いきいき担任
☆ 飲酒運転・交通違反 G	○2年担任、教務主任、専科教員
☆ 個人情報・公金の取扱い G	○教頭、事務主事

## 3 方法

- (1) 県教委資料「信頼される学校であるために」や自作の具体的な事例をもとに、各グループが輪番制で、トップダウン型とボトムアップ型とを組み合わせた双方向的な研修会を主宰する。  
※ 研修終了後は、資料をコンプライアンスブックに綴じ、いつでも活用できるようにする。
- (2) 日常勤務の中で、管理職が教職員一人一人に積極的に声をかけるとともに、職員間の情報交換や共通理解を図りながら協力体制を確立し、組織力を高める。
- (3) 年間研修予定 ※ コンプライアンス全般：随時

	研修内容	実施予定	
第1・6回	体罰・不適切な指導 G	5・10月	職員会議後
第2・7回	いじめ・人権問題 G	6・11月	
第3・8回	飲酒運転・交通違反 G	7・12月	
第4・9回	セクハラ・わいせつ G	8・1月	
第5・10回	個人情報・公金の取扱い G	9・2月	

## 教職員による児童の性被害を根絶する

### 児童に対する「わいせつな行為」防止校内ルール

【北茨城市立中郷第二小学校】

- 1 校内を整理整頓し、盗撮につながる不審物の有無を全職員で確認する。
- 2 原則として児童と教室や特別教室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じたりするなどの配慮をする。指導上やむをえない場合は、あらかじめ指導に当たる職員が他の職員に対し、児童への指導をしていること（場所、時間等）を周知して行う。
- 3 教室、特別教室、その他諸室の管理等を適切に行う。ドアのガラス等にポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
- 4 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 5 児童の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 6 教育目的外で児童に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、指導法や部屋の管理が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは校内相談窓口または校外通報・相談窓口へ連絡をする。

#### ◆ 校内相談窓口 全教職員



中郷第二小学校オンライン 悩み・いじめ相談窓口

<https://forms.gle/NDpGWwCTkpHGjkkn9>

#### ◆ 校外通報・相談窓口

- ・学校のこと相談窓口一覧

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/seishonen/sodan2/pc/pgakko1.html>

- ・子どもホットライン TEL 029-221-8181
- ・24時間子供SOSダイヤル TEL 0120-0-78310

